

自主防災組織づくりを進めるために

▼自主防災組織づくりを進めるためには、皆さんの地域でできる活動について話し合い、できることから取り組むことが大切です。まずは順番に始めましょう。

1) まずは話し合いを進めましょう

自主防災組織の結成に向け、「規約」「組織構成」「活動内容」などについて、町内会・自治会の役員会で話し合いましょう。

- ◎防災連絡員を市役所に登録する
- ◎町内会・自治会の連絡網を作成する
- ◎地域の危険箇所や避難場所を確認する

規約(案)の作成方法などに関するご質問は、市・総務課へお問い合わせください。

2) 規約を作成しましょう

規約(案)などを作成した後、町内会や自治会の総会で自主防災組織の結成について協議し、承認を受けて結成完了となります。

3) 市へご連絡ください

自主防災組織を結成した場合は、忘れずに市・総務課(電話:56-5005)へご連絡ください。

【市の職員が説明に伺います】

市では、「お茶の間トーク」を通じて町内会などに伺い、防災や自主防災組織などに関して説明しています。

なお、「お茶の間トーク」については、市・政策調整課(電話:42-1809)へお問い合わせください。

【住民組織助成金「自主防災組織に対する助成」について】

市では、自主防災組織を設置した町内会・自治会に対し、1世帯につき100円を交付しています(設置した年度の翌年度に限る)。

詳しくは、市・総務課へお問い合わせください。

■自主防災組織を生かすためのポイント

- ①自主防災組織を見直しましょう
- ②連絡網を更新しましょう
- ③防災について定期的に話し合いましょう

市内の自主防災組織の中には、結成から10年以上が経過している組織もあります。いざというときに備え、地域情報や連絡網などはこまめに更新しましょう。誰もが参加しやすい活発な組織づくりを心掛けましょう。



災害の被害を最小限にするためには、日ごろからの心構えと準備が大切です。自主防災組織や市民防災訓練などに参加し、いざというときに備えて防災意識を高めましょう。

なお、広報るもい6月号(No.723)から「防災コラム」を連載しています。今月号は、9月1日の「防災の日」にちなみ、市民防災訓練などを紹介しています。ぜひご覧ください。

特集



自主防災組織を 結成しましょう

地震や津波などの災害に備えて自主防災組織を結成し、安心で安全な地域づくりを進めましょう。

問 市・総務課 ☎ 56-5005

自主防災組織で安心・安全な地域づくり

▼自主防災組織は、自助・共助の考えの下、防災活動や避難訓練などに取り組む任意団体です。町内会などの組織を生かして結成する 경우가一般的です。ただし、複数の町内会などで連携したり、小学校

の校区単位で組織を結成する場合があります。市内では近年、町内会・自治会で自主防災組織を結成し、災害に備えて防災活動や避難訓練などに取り組む地域防災の輪が広がっています。

災害が発生した場合には、地域住民が互いに協力し、助け合うことがとても大切です。



【自助】自分の命を自分で守ること 【共助】自分たちの地域を自分たちで守ること

自主防災組織の活動事例

▼市内の各町内会・自治会では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を結成し、会員を対象にした防災訓練や炊き出し訓練などに取り組んでいます。

ここでは、市内の町内会・自治会が実際に行っている主な取り組みを紹介します。



▲大和田自治会の避難訓練

■主な取り組み

【大和田自治会(大和田)の避難訓練】

避難所への経路を実際に歩いて確認するとともに、避難所の初期運営などについて学びました。

【自由ヶ丘親交会(千鳥町)の炊き出し訓練】

アルファ化米(乾燥米飯)の調理方法や炊き出しの手順などについて確認しました。



▲自由ヶ丘親交会の炊き出し訓練